

2025 年 6 月 2 日

各位

株式会社 みなと銀行

兵庫県中小企業診断士協会との包括連携協定の締結について

りそなグループのみなと銀行（社長 持丸 秀樹）は、お客さまの経営課題等への支援を通して地域経済の発展に貢献することを目的に、一般社団法人兵庫県中小企業診断士協会（会長 植田 訓行）と包括連携協定（以下、本協定）を 5 月 30 日に締結しましたので、お知らせします。

兵庫県内に広域高密度のネットワークを有するみなと銀行と、約 360 名の中小企業診断士が所属し中小企業等の経営課題に対して診断・助言等を行う兵庫県中小診断士協会が連携し、事業承継・M&A、事業再生、販路拡大等に関する情報連携や当社社員向けの勉強会の開催などに取り組みます。

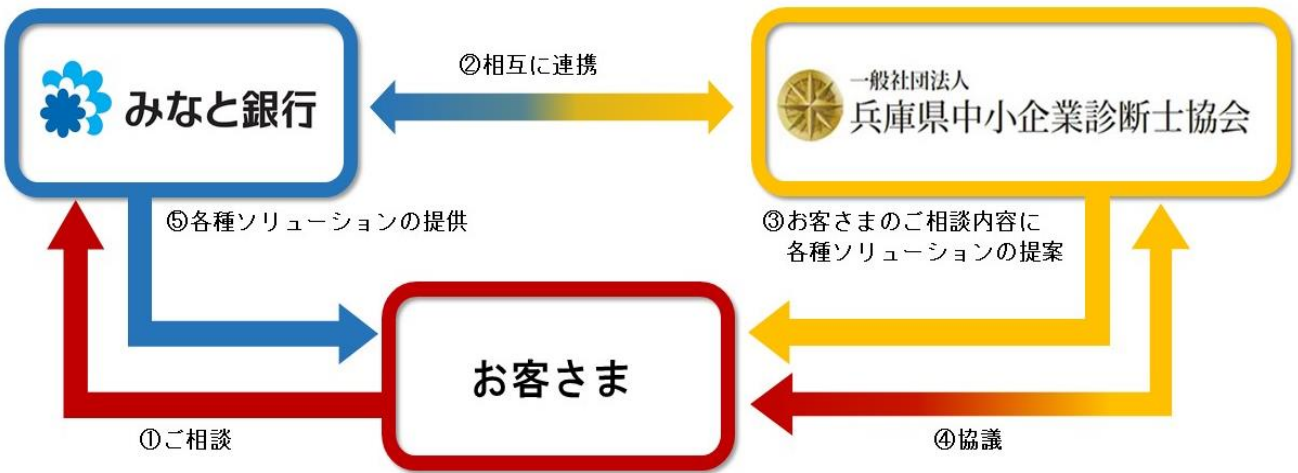
本協定を機に、これまで以上に相互の連携と協力関係の強化を図り、複雑化するお客さまの経営課題の解決に努め、地域経済の発展に貢献していきます。

記

【協定の概要】

締結日	2025 年 5 月 30 日（金）
目的	相互の連携と協力関係を強化することにより、中小企業等の支援および地域経済の発展に貢献する
協定内容	(1) 中小企業等の経営相談・支援に関する業務 (2) 中小企業等の販路開拓に関する支援業務 (3) 中小企業等の事業承継、M&A に関する支援業務 (4) 両社が開催するセミナー、研修会等の企画および運営業務 (5) 地域発展に資する人材育成に関する支援業務 (6) その他前各号記載の業務に付随・関連する業務

【イメージ図】



以上